

## 第5回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和7年12月16日（火）

14時00分～16時00分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

### 出席者

[メンバー] 田中 美乃里、山口 学、飯野 幸、菊井 健一、來島 政史、  
菊池 俊一、山上 寿美、菊池 千春、横山 奈緒子、高松 智一、  
瀬田 敦子、小沢 栄介、岡田 和夫、若菜 克己、福井 八洲雄、  
岩佐 正朗（順不同、敬称略）

[オブザーバー] 逗子警察署地域課

[事務局] 逗子市市民協働部経済観光課

課長 黒羽 秀昌、副主幹 稲井 麻美、専任主査 市川 大輔、  
主事 宮上 敦久、主事補 橋口 直樹

### 欠席者

[メンバー] 黒田 尚弘

[オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、  
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課、  
公益財団法人かながわ海岸美化財団

### 会議公開の可否

可

### 傍聴者

4名

### 会議次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 来年度に向けた課題の整理
  - (2) その他
3. その他

### 配布資料

資料1. 令和7年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書（案）

## 1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることについて説明を行った。
- ・事務局より、メンバーの出欠確認を行った。
- ・事務局より、配布資料の確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
  - 第4回に引き続き課題ごとに議論していただきたい。特に前回議論となった海の家の違反行為、再発防止策、音楽イベントについて、事務局にて資料1に追加してまとめたため参考にしていただきたい。また、前回議論に及んでいない事項についても議論いただき、全体を通した大まかな方向性を固めていきたい。

## 2 議題

### (1) 来年度に向けた課題の整理

- ・事務局から配布資料及び検討会報告書へのまとめ方について説明を行った。
  - 資料1は、前回までの議論内容をもとに報告書の案をまとめているが、この案に記載されている内容で固まっているわけではなく、今回の議論を踏まえてさらに変更になるものと考えているため、その前提で資料を確認していただきたい。今回の議論では最終的な報告書として記載をする内容をイメージして意見等をいただけるとありがたい。
- ・2. 海の家に関する報告について、次のとおり議論があった。
  - (1) 全般
    - 意見なし

### (2) 海の家の営業時間

- 双方の意見が出ている内容を一つの文章で書いてしまうと、一人が両方の意見を言っているように見えてしまうため、文章を分けたほうがいい。
- 朝の営業開始時間の決まりはあるのか。
  - 特に規定はない。神奈川県の条例では海水浴場は日の出からと規定されている。
- 夕涼みだけでなく、ブランディングとしても21時までにしてもいいのではないかという書き方に変えてほしい。
- 前回、曜日によって営業時間を変えたいなどの意見があったが、その辺りはどうだろうか。
- 21時まで利用はしていないが、これまで出た意見を見ていて前向きな意見も多い。夏は暑いため、海の家のことも考えて良いかなと思う。
- 夜残ってもらうブランディングはいらない。子どものことを考えると暗くなつてからも人が多いのは危ない。海水浴場の開場時間にあわせて17時まででいいので

はないか。着替えの時間が必要であれば 18 時 30 分まででいい。

- 鎌倉、葉山と比べて競争力が落ち込んでいる。営業時間だけが要因ではないが、一因ではあるのではないか。鎌倉は 20 時までに入店すれば 22 時まで利用できる。鎌倉と逗子では来場者数に差が開いてきているため、そういった意味では 21 時までの営業を考えていきたい。

- 海の家の利益が出ず、全店撤退してしまっては海水浴場として成立しなくなるため、ある程度海の家の経済状況を考えないといけないのではないか。今の気候状況を考えると営業時間を縛って海の家を締め付けるのはどうかと思うため、一定期間の延長には賛成する。

- 自治会のアンケート結果は、21 時までの営業に賛成 30、反対 142 であった。新宿自治会としては反対が多いことをお伝えしたい。

- イベントもやりながら 21 時まで営業ではなく、イベントと営業時間のどちらかに絞るのはどうか。イベントがないのであれば 21 時まで営業もありかなと思う。両方やるからごちゃごちゃしてしまう。どちらかに絞る方がいいと思う。

⇒二つ伺いたい。今まで試行的に営業時間の延長を行ってきたが、営業時間については条例を変える方向がいいのか、このまま試行的を続ける方がいいのか。さらに、21 時まで営業する期間は全期間がある程度絞った方がいいのか。

- これまで試行を続けるかどうかの意見は出でていない。営業時間については、全日 21 時でいいという意見と反対の意見しか出でていない。個人的には全日 21 時までの営業にすると運営側が厳しいのではないかと思っている。

- 以前に土日祝でもいいという意見もあった。

- 試行的取組ということでやり続けることを前提に話が進んでいるが、やめてもいい。やることを前提に許可した覚えはない。今の状況では検討会としての方向性は示せないため、行政が説明をしながら判断していくのだと思う。

- 試行的取組は、利用者数を含めてどういった変化があるのかを観察するために行った。2 年の検証を経てまだやるのか、やめるのかを考えないといけない。海岸組合として全日 21 時まで営業にして費用対効果があるのか。パトロールのコストなどもかかるため、費用対効果を見て考えていただきたい。

- 組合としては、競争力強化のために全日 21 時まで営業を目指しているが、費用や心配の声もあることから、検討会の意見に従っていく姿勢は変わっていない。ただ、19 時に客がいないにも関わらず、21 時まで警備することは無駄だとは思う。

- 21 時まで営業となった時に、警備費用は海岸組合が持つのか。

- 試行的に 2 年間やってきたが、この期間 21 時以降の夜の警備費用は組合で出してきた。試行的でなくなったときは市で持つてほしいと考えている。組合で持つつもりはない。

- 試行的期間については、続ける合意的な理由があれば条件付きで続けることもで

きると考えている。

- 昨年は南海トラフの関係で試行期間中に来場者が減り、検証が十分でなかつたため取組を継続した。今年はお盆期間、平日、土日祝もやってみた中で、いつどのくらい来場があるのか、20 時に BGM を消して退店を分散させたなどが分かった。他にも検証したいことがあれば試行を継続するべきかと思うが、これまでにそういうった意見は出ていない。
- これまであれだけの人数をかけて安全で平穏な環境を守ってきた。21 時になることで運営の負担にならないのか。今後、継続的にやるときに運営上の負担は大丈夫なのか。

### （3）海の家の音楽・イベント

- 試行的に音楽イベントをやらせていただき感謝申し上げる。様々な課題が出てきた中で、今後は第三者委員会を設立し、権限を持たせてルールに違反する場合にはイベントを中止させる体制を作つて続けていきたい。音楽だけでなく、キッズやファミリーにとって良いイベントもあればやっていく。第三者委員会の費用も組合で負担する。
- 音楽イベントありきなのかなという印象をもつてゐる。音楽イベントをやることはファミリービーチに適しているのか。ファミリービーチはどういうものかを決めてやるべきだと思う。イベントが音楽に偏りすぎではないか。親子向けのイベントを増やしてほしい。
- 音楽イベントの括りが難しく、キッズダンスやフラダンスも音楽イベントに括られている。申請しているイベント以外にも、ワークショップ等のイベント申請する必要のないものもやっている。
- 運営側の考え方が定まっていなかつたのではないか。検証とは、1回やってみて結果を観察するものではないのか。弥栄は4回もやって何を検証したのか。はなれも顛末書を見る限り運営側の判断基準がないのではないか。そのような状態で試行を行つてることが非常に問題である。ワイルドボアの件についてもなぜ定められたものでない音響設備があったのか。これまでのルールが風化してしまつてしまつており、非常に危機感を覚える。
- イベントをやってみたらルールに穴があることが浮き彫りになつた。検討会でもつと決めておかなければいけなかつた。
- どんなに第三者委員会などを設置してもルールをつくると穴をついてくる。人によつて尺度が異なるものはルールを設定できない。イエスかノーかで判断できるものでないと厳しい。経験上、時間なら何時、音楽は無しと区切ることでしか運営できない。海の家側は音楽イベントと通常営業との違いを理解していない。キッズダンスや子どもたちの発表会はダメだと思っていないが、ライブはやるべきでな

い。

- 今年のイベントはどういうステップで申請が通っていたのか。  
⇒海の家が企画案を作成し、組合が精査したものを市に申請されている。最終的に市が申請内容を審査して許可を出している。
- 海岸組合と市が機能する仕組みができればいいのではないか。市のチェックが厳しければ問題ないのではないか。イベントのプロにも入ってもらえばルールの穴も事前に見つかるのではないか。試行がうまくいけば続けたいのは当たり前だと思う。うまくできた状態で続けられれば問題がないはずだが、難しいのは経済振興に関係のない市民に理解してもらえるかどうかだと思う。第三者委員会ではなくても市の中で判断ができるのであればそれでも良い。
- ライブがいけない。お金を取るためにやるのはよくない。キッズダンスはいい。
- キッズダンスとライブの違いは何なのか。音楽を流しているのは同じでないか。
- そのように区別できないから一律に禁止と言っている。なぜ一軒の海の家のために第三者委員会を設立しないといけないのか。これまで何十年も議論してきた音楽に関して、問題が起きると思ったから試行を認めた。問題が起きてやめようとなると思ったがそうなっていないために先程の意見を述べた。
- 過去の事件などが風化している。新規の店が音量大きい。ワイルドボアやはなれは責任者もいて、現在のような歪な形の運用でやっているのがなぜなのか従業員に言っているのか。新規の店は分かっているのか。認識がバラバラになっているのが顕著に出たと思う。もう一回考え方を直さないといけない。過去の事件があったからこういう検討会をやっているということは風化させてはいけない。
- ワイルドボアが音楽イベントをやったわけではない。シークレット花火が実施された中で経営者も酔っぱらっており、スタッフが音楽スピーカーを持ち出してやってしまった。突発的にやったことでそれはいけないということで1年間の営業停止処分を下した。組合としては自浄作用を働かせて試行でもいいからやっていきたい。風化させない意味でもペナルティを出してやっている。
- 事業者説明会で十年前の話をしたときに知っていた人は半分もいなかった。知らない人ばかりになってきている。違反行為の原因はスタッフにも過去のことを知られていないこと。
- 曖昧なルールが良くない。ファミリービーチの趣旨に則って親子に向けたイベントはOKと線引きするのがいいのではないか。

#### (4) チェックリスト・イエローカード

- 管理体制とルール作りの甘さが露呈した。市としてやらなければいけないことができていないことは謝らなければならない。前提として安全安心を維持すること

は市がやらないといけない。それを補ってくれたのは海岸組合であり、これからも海岸組合と市で連携を取りながら運営していきたい。市は個々の海の家に対して何の権限も持っていない。最後の最後に身分や生業を規制するのは組合でやらないといけない。ある程度こういった違反があった場合に、こういった処分が下るということは明文化する必要があるとは思うが、あくまで処分を下すのは海岸組合と考えている。

- 営業停止した組合は英断だと思っているが、それでいいのかなと思っている。ルールで6点以上だから営業停止だとしないとおかしいと思っている。無許可でのイベント実施は何点など決めておかないといけない。
- チェックリスト・イエローカードはどこで決めるのか。
- チェックリストのルールは、検討会の議論を踏まえて市が判断している。
- 実情に合わせてルールは変えるべきだが、あまりに細分化してしまうと穴をつかれやすくなる。今まで組合はルールに記載されていなくても処分を下していた。自浄作用があつて組合に頼っていた部分もあった。
- 細分化までいかなくともある程度項目は増やした方がいいと思う。ルールで決まっていると組合員にも示しやすいが、ルールに書いているだけでなく、さらに重い罰が下ることもあるとは言っている。
- 試行について、今後もやることが前提に話されているように聞こえるが、全くやらないこともあるのか。
- 両方の可能性がある。
- チェックリストの項目については市で案を作成していただき検討会で議論できればと思う。

→来年のルール作りが3月頃になるためそこで市から案を提示して皆さんに意見をもらいたいと思う。

#### (5) その他

- 2025年9月7日に海岸で車両がスタックした件について、その数日後にも鎌倉市寄りのスロープのところの車止めが外れており、軽車両が入って立ち往生した。入ったら車止めを戻すことの徹底をしてほしい。消防がなぜ助けているんだと批判に晒されている。

→9月7日の車両は10号通路から入ったと思われるが、当時車止めはあったが鍵がなかった。事件以降は鍵で施錠している。スロープについては確認したいと思うが、県土木事務所が管理している。日常の海岸清掃の車両がそこから入っているため、どういった運用をしているか精査させていただく。出入りの都度施錠するようにして管理いきたい。

- 1. 利用者に関する報告について、次のとおり議論があった。

### （3）飲酒対策

⇒飲酒対策をやることで他の項目にも影響を与えたことを飲酒の項目に書いていくことを思う。昨年の効果が出たということで昨年同様のことを続けるということで記載をしていきたい。

- ・ 3. 振興策の提案については意見がなかった。

## 3 その他

- ・ 事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
  - 1月までに報告書案を取りまとめ、皆さんに確認していただき、その後座長から市長に提出していただく。次の会議は3月頃に来夏のルール作りについて皆さんに集まつていただきたい。

以上